

国と地方の協議の場（平成 25 年度第 1 回） 議事録

- 1 開催日時：平成 25 年 6 月 5 日（水） 17:00～17:44
- 2 場所：内閣総理大臣官邸 2 階小ホール
- 3 出席者：
 - 内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）
 - 副総理兼財務大臣 麻生 太郎
 - 内閣官房長官 菅 義偉（議長）
 - 総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）
 - 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
 - 兼社会保障・税一体改革担当大臣 甘利 明（臨時議員）
 - 全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
 - 全国都道府県議会議長会会長職務代理者 林 正夫
 - 全国市長会会長 森 民夫
 - 全国市議会議長会会長 佐藤 祐文
 - 全国町村会会長 藤原 忠彦
 - 全国町村議会議長会会長 高橋 正
 - 内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）
 - 内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）
 - 内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）
 - 内閣府副大臣 坂本 哲志（陪席）
 - 内閣府大臣政務官 北村 茂男（陪席）
- 4 協議事項：
 - 地方分権改革の取組について
 - 骨太の方針の策定等について

○挨拶等

（北村内閣府大臣政務官） ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

議事進行を務めます内閣府大臣政務官の北村です。本日は、お忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「地方分権改革の取組について」及び「骨太の方針の策定等について」であります。甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼社会保障・税一体改革担当大臣に臨時議員として御出席いただいております。

本日は、安倍内閣総理大臣に御出席いただいておりますので、初めに総理から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)　今回は、平成25年度第1回目の「国と地方の協議の場」であります。今年度も地方に関わる重要政策課題について、地方と連携して施策を進めていくため、この「国と地方の協議の場」を活用していきたいと思っております。

常々私が申し上げているとおり、地方の元気なくして、国の元気はない。国と地方の役割分担を見直し、それを国全体の再生につなげていくことが重要であります。これまでの経緯や地方の声なども十分に踏まえまして、地方に対する規制緩和や権限移譲など、地方分権改革を着実にこれからも進めてまいります。

安倍内閣の現下の最優先課題は、経済の再生であります。併せて財政の健全化を実現しなければなりません。経済の再生と国・地方を通じた財政健全化がお互いの進展に寄与し合うような好循環が生まれるよう取り組んでいかなければならないと考えておりますので、皆様の御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日は、「地方分権改革の取組」と「骨太の方針の策定等」の2つのテーマについて、地方の立場から忌憚^{たん}のない御意見をいただきまして、実りある協議の場としたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(北村内閣府大臣政務官)　続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長)　本日は、本年度第1回の「国と地方の協議の場」を設定していただきまして、心からお礼を申し上げます。この間、今総理からお話がありましたように、経済再生を第一に掲げられて、大変思い切った経済政策を講じられ、円安・株高の中で地域におきましてもかなり明るさが見えてまいりました。

また、御配慮いただきました、正に「地域の元気臨時交付金」のおかげで、今、地方におきましてもいろいろな面で明るさが見えてきているところでもあります。

ただ、明るさが見えてきた反面、まだまだ实体经济の明るさが地域の隅々まで波及していない現状がございます。つまり、中小企業における原材料の高騰ですとか、エネルギーのコストの増とかこうした問題がありまして、今はまだ明と暗とが入り混じっている状態ではないか。これをどういう形で、今お話がありましたように、地方の元気なくして国の元気なしというところに結びつけていくかが、今回の協議で一番大きな課題ではないかと思っております。

その中で私ども地方は、国とこの施策をしっかりと進めて行く上で3つの点があるのではないかと考えております。

1点目は、国の成長戦略にのっとり、地方も自分の持っている資源を最大限いかして成長させていく、そういう心構えを持つことだと思っております。

2点目は、やはり地方ができることは人づくりではないかということにあります。子供たちを育て、そして若者たちを育てていく人づくりというものを地方が担うべきではないか。

3点目は、明と暗が入り混じっている中で、特に住民福祉を旨としている地方公共団体としましては、この暗の部分について調整機能を発揮して、できるだけ痛みを和らげながらタイムラグを無くして、全体の元気につなげていくべきではないかということにあります。こうした点が我々は地方にとって、これから一番大きな課題になるのではないかと考えておりました、この国と地方の連携の下に、初めて総理の施策の完全な成功があるのではないかと考えております。

是非ともそうした地方の思いを踏まえていただきまして、この協議が成果のあるものになりますよう、お力添えをいただきたいと思っております。

改めまして、この協議を開いていただいたことに心からお礼を申し上げ、そして総理が出席していただきましたことに対しまして感謝を申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(報道関係者退室)

(北村内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思っております。

安倍総理は、次の公務の関係で、ここで退席をされます。

(安倍内閣総理大臣) どうぞよろしく申し上げます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項（地方分権改革の取組）について

(北村内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、「地方分権改革の取組について」、新藤地方分権改革担当大臣から御発言願います。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革）) 皆様方、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

私から、今後の地方分権改革の基本的考え方について御説明申し上げたいと思っております。お手元の資料1・2・3に沿って御説明をさせていただきます。

まず、資料1であります。我々は地方分権改革のミッションとして「個性を活かし自立した地方をつくるために」を掲げております。1ページに、このミッションを具体化するビジョンといたしまして、「行政の質と効率を上げる」、「まちの特色・独自性を活かす」、「地域ぐるみで協働する」を挙げています。このミッションとビジョンを実現するためのアプローチ、方策といたしまして、総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」が内閣としての政策検討・決定機能を担うということになっております。また、「地方分権改革有識者会議」というものを私の下で作らせていただき、この有識者会議が調査・審議機能を担うことにしており、さらに、有識者会議の下に専門部会を開催するという組立てをしています。

資料2は、国から地方への事務・権限の移譲等についての説明でございます。私から、関係閣僚に対しまして、第1次安倍内閣時に発足した地方分権改革推進委員会以降の議論の成果をいかした取組への協力をお願いいたしました。この資料に全体的な状況をまとめましたが、表のとおり、措置済みの事項を除く約100項目のうち、8割の事項について今後移譲等の見直しを行うということで回答をいただいております。今まで議論してきたものを実現に移そうということで、今約100項目のうちの8割方が実行に移されるという状況まで来ているというところでございます。

更に作業を進めるために専門部会を開催することとしました。資料3ですが、地方分権改革有識者会議の下に作りました専門部会、これは客観的な評価及び検討を行い、地方分権改革の具体的かつ重要なテーマごとに開催いたします。

まずは「雇用対策部会」と「地域交通部会」の2つの部会を設定いたしました。ここにおいて、ハローワークの無料職業紹介と自家用有償旅客運送等について検討して、権限の移譲等について成果を出したいと思っております。この2つ以外にも、まだまだ幾つものテーマがあり、重要テーマについてある程度意見がまとまったところで専門部会を開催して、そこで地方の話と国側からの見解、そして客観的なチェックを行う専門の方々を交えての議論をするということで、一つ一つ着実に推進していこうと考えております。

関係府省からの回答については、今後精査を行い、有識者会議・専門部会での議論を経た上で、まとまったものから、まずは専門部会、続いて有識者会議でもみます。そこで整理したものを、総理を本部長として全閣僚で構成する地方分権改革推進本部に上げる。ここで決定したものは各省に指示・命令を出し、必ず実行する。このような全体像の中で、しっかりと

した議論をしながら、一つ一つ現実的に成果を出していこうという取組を今始めているところでございます。

移譲等の対象とされた事務について、その中には、地方からの御要望があるものもあれば、また受け入れていただかなければならないものも含まれるであろうから、是非地方の皆様におかれても、それらを積極的に受け入れていただくよう御理解と御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続いて、地方側議員の皆様から御発言をいただきたいと思います。山田知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) まず御理解いただきたいのは、我々は地方にたくさん権限を移譲して欲しいと、地方のことだけ考えているわけではないのです。今一番望んでいるのは、地方が何とか成長していく、また未来を切り開いていくためには自己努力をしていかなければならない。そのためには、いちいち国にお伺いを立てていては時間が間に合わないことがあります。例えば、今成長戦略で企業立地が進んできているときに、農地転用を行う際、農林水産省との協議に長い時間が掛かってしまえば、来ようとしている企業は逃げてしまうのです。

無料職業紹介なども若者たちに仕事を紹介したい時に、地方自治体では情報がもらえない、いちいちハローワークへお行きくださいと言っていたら、若者は逃げてしまうのです。

さらに、過疎地における福祉タクシーがありますが、過疎地は民間のタクシーが来ないところがいっぱいあり、いちいち運輸局に行って福祉タクシーの許認可に時間が掛かっている間に過疎化は進んでしまうのです。

何としても早くということで、安倍政権が今標榜されている成長戦略に乗っかって地方も頑張ろうとしているときに、農地転用にしろ何にしろ、なかなか時間がかかってしまいます。これは保育の問題も一緒であり、大都会と地方では保育の実情も違うが、保育の基準は一律に厚生労働省が決めている。地方が自立するためには地域に条例で任せて、できるだけ裁量の余地を作ってください必要があります。そういうことをしていかないと、せっかく今伸びてきている、明るさが見えている我が国の将来に向けて、地方が出遅れてしまうという現状がある。その観点から、地方分権をできる限り早く進めていただきたいということを申し上げます。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行いたいと思います。ほかに御意見等ございましたら御発言いただきたいと思います。森全国市長会会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 今の山田全国知事会長と全く同感であるが、あえて補足いたします。

例えば、東日本大震災で職員が不足しているということで、全国の市町村から600人近い人間が被災地支援に出て行っております。そのときにいろいろ現地の実情を聞きますと、震災という特殊事情にもかかわらず非常に手続きが煩雑であるとか、自分で決められないという声をよく聞きます。これは一つの事例であります。職員を派遣してくれという要望もあり、我々はそれに協力しますが、根っこのところでもう少ししっかりと権限を市町村に与えて職員が少なくても済むようにするというのが基本だと思います。これは根本復興大臣に申し上げていろいろ善処していただいているので感謝しておりますが、そのような面がまだ多々あるということは何とぞ御理解いただきたい。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございました。藤原全国町村会会長、どうぞ。

(藤原全国町村会会長) この専門部会では、十分に地域の意見や市町村の実情等を把握してもらいたい。また、先ほども知事会長が言われたように、時間との競争ですから、是非スピード感のある議論をしていただきたいと思っております。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございました。後ほどまた意見交換の時間もございますので、先へ進めさせていただきます。

続いて、次の「骨太の方針の策定等について」に移らせていただきます。甘利大臣から御発言をお願いいたします。

○協議事項（骨太の方針の策定等）について

(甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼社会保障・税一体改革担当大臣) 現在、経済財政諮問会議におきまして、お手元の資料5-1にある目次案のように、今月策定予定の骨太方針に関して詰めの議論をしているところであります。

財政健全化の取組は、3本の矢が経済再生に向けて持続的に効果を発揮するためにも極めて重要であります。また、財政や社会保障の持続可能性を確保することは、少子高齢化が進展する中で人々が安心して暮らしていくための基礎となるべきものであります。

こうした認識の下で、経済再生と財政健全化の両立に向けて、今後の経済成長の動きと合わせ、歳入の充実を図りつつ、国・地方が歩調を合わせ

て歳出の重点化・効率化に取り組んでいくことが重要であることを骨太の方針に盛り込んでいきたいと考えております。

その他諮問会議における個別の論点といたしまして、資料5-2であります。今後の地方行財政制度につきまして、有識者議員から、地方交付税算定上、頑張る地方が報われる仕組みの導入、あるいは広域連携や広域での機能分担が進むように自治体が柔軟に連携の在り方を決められる仕組みに係る法整備の検討といった御提案を頂いております。これらを踏まえまして骨太方針の取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

次に、社会保障制度改革国民会議における検討状況について、御報告申し上げます。

資料6を御覧ください。国民会議では、社会保障制度改革推進法に規定されました「基本的な考え方」や社会保障4分野の「改革の基本方針」、そして3党実務者協議で取りまとめた「検討項目」に基づきまして、現在、精力的に審議を行っていただいております。

政府は、この国民会議における審議の結果等を踏まえまして、法令で規定されている日ではありますが、本年8月21日までに必要な法制上の措置を講ずることとなっております。

国民会議は、昨年11月の初会合以来、これまでに13回開催されており、4月22日の第10回会議では、医療・介護分野について、そして5月17日の第12回会議では、少子化対策分野について、それから一昨日、6月3日の第13回会議では、年金分野について、これまでの一定の議論の整理を行ったところであります。

最後に、地方との関わりが特に深い医療・介護分野の議論の整理について御紹介を申し上げます。

4月22日に公表しました「議論の整理」案につきましては、別途、参考資料として配付しておりますが、ここでは、清家会長から、現段階での議論の方向性として5項目について取りまとめいただきましたので、そのうち主なものを御紹介申し上げます。

まず、1点目として、国民健康保険の保険者につきまして、都道府県単位に集約する方向で検討することとし、コスト・ベネフィット、メリット・デメリットを精査しながら、更に検討を深めること。

2点目といたしまして、高齢者医療支援金の総報酬割の導入により生じた財源については、基本的には国保の持続可能性を高めるために投入する方向で検討することとしてはどうか、その際には、他の選択肢も含めて、コスト・ベネフィット、メリット・デメリットを検討していくこと。

3点目といたしましては、医療提供体制の重点化・効率化について地域医療計画の中でどう具体化していくか、エビデンスを集めながら検討することです。

今後、2巡目の議論におきまして各分野についてさらに詰めた議論を行い、8月の取りまとめにつなげていきたいと考えております。

本日は、皆様の忌憚^{たん}のない御意見を賜りたいと存じます。また、引き続き政府の経済財政運営、社会保障と税の一体改革に御協力を賜りますようお願いいたします。以上です。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続いて、地方側議員から御発言をお願いいたします。全国知事会長、どうぞ。

(山田全国知事会長) 六団体の共通ペーパーとしまして資料4を提出しています。ここに、私どもの今これから地方として行っていきたい、また、国に対してお願いしたいことをまとめさせていただいております。

まず1点目は、地域経済・雇用対策でありまして、先ほど申しましたように、アベノミクスによる経済波及効果が非常に大きく出てきてはいるのですが、まだ厳しい面があります。例えば私どもの京都府、これから6月の補正予算を出そうと思っているのですが、その補正予算の中心は、中小企業に対する原材料費高騰対策と電気料金の値上げ対策になってまいります。

こうした点で、地方はいつも、ある面ではその辺りの影響の悪い面を埋めていく立場に立っているわけでありまして、こうした地域の実情に応じて、できる限り地方に裁量がある施策を進めていただきたいと思っております。その中で、特に地域経済及び日本経済の再生の中心になるのは、やはり人であると思っております。人づくりに対してできるだけ力を入れていただきたい。人づくりの中心として基金の創設等も、これから成長戦略に入れていただければ、成長すればするほど有用な人が必要となってくるので、そうした点について、地方がしっかりと供給できる体制を取っていくことが、国・地方を通じての経済・雇用対策になるのではないかと。

そして、この間に地域間の格差がかなり広がっている。それだけに、例えば太平洋側と日本海側の格差を埋めるためには、強靱な日本、リダンダンシーのある日本をつくるという面で国土強靱化が必要であり、これは知事会においても決議をしたところであります。是非とも社会インフラの整備について、更に一段の取組をお願いしたい。そして、「攻めの農林水産業」をしっかりと展開することによって、地域の隅々まで、経済効果が出るようにしていただきたいということでもあります。

地方税財政につきましては、今、甘利大臣の方からお話がありましたように、財政再建というものを国・地方を通じて行っていかなければならないという点については、我々も基本的に同じ方向であります。それどころか、この間、地方は職員につきましては国の6倍の定数削減を行っているところでありまして、必死の頑張りを示してきていると我々は考えているところであります。

そこで、「平時モードに切り替えていく」という記述があるのですが、特別枠というのは麻生総理の時に1兆円を積んでいただいたもので、これがこの間、地方の経済の痛みを和らげ、いろいろな面で福祉施策を支えてきました。まさに、この国の下支えをしてきたのが、麻生総理のときに積んでいただきました特別枠であります。これについて平常時に戻すのであれば、地方税収のこれからの動向でありますとか、地方の経済の状況、こうしたものを十分に踏まえていただかないと、大変なことになるのではないかと。まだまだ私どもの実感といたしましては、総理の経済政策の効果が地域まで波及するには少し時間が掛かるのではないかと。その間も一生懸命、私ども地方は下支えをしていかなければならないと思っており、是非ともこうした地方の税収の動向、経済の動向を踏まえていただきたいと思えます。

地方税収が増えれば、自然と交付税は減るわけでありまして、そうした中で経済再生、財政再建、そして行革について、我々も一生懸命努力してまいりますので、その点について御理解をいただきたいと思っているところであります。

逆に、自動車取得税とかこうしたものを減らすのではないかと、減らされて穴埋めがないのではないかとということで、税収の予測はままならない、交付税は減っていくとなりますと、調整機能の衰えによって格差が広がり、また、非常に不安感の多い世の中になってしまうのではないかと危惧しています。こうした地方税収の行方と交付税の状況を客観的に見ていただいた上で、判断いただきたいと思っております。

地方分権改革につきましては先ほど申し上げたとおりであります。

社会保障制度につきましては、一番我々として申し上げたいのは、国保の問題について中身が変わっているという点であります。国民健康保険というのは昭和40年には3分の2の保険加入者、被保険者は、農業従事者と商店等の自営業者であり、正に自営の方の保険でありました。これが今では4分の3は無職とフリーター、つまり、勤めていても会社の保険に入れない人の保険になっている。いわばラストリゾートになっているわけでありまして、こうした構造の変化が財政に対して大変厳しい影響を与えてい

る。したがって、生活保護の対象にならないために頑張っ一一生懸命働いている人たちを実は助けている保険であることを御理解いただきたいと思ひます。

そうした点で、国・地方を通じて財政的な基盤をつくっていく、その中で広域的な基盤について知事会がいつも反対しているように思われていますが、実は我々は国・地方を通じての財政的な基盤をしっかりとすれば、都道府県は役目を果たす覚悟はあるということ宣言しており、そうした点についても、御配慮をいただけたらありがたいと思ひております。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

ほかにありますか。市長会会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 全国には812の市及び区がございます。これを会長として幅広く見ておりますときに、やはり財政力や、人口規模も違ひますし、非常に大きな違ひがあります。特に、大都市近辺と過疎地域を抱えたところ等で違ひが大きい。

今、アベノミクスによって景気が回復基調にありますが、全国的に見たときに、まだまだそれが浸透していないということが見られます。そして、その中で、地方交付税には機会の均等・公平を図る機能という、必要条件的な部分があります。格差がそのまま、それぞれ812の市及び区が競争しても、最初から勝負にならない部分もあり、頑張る地方を応援しつつも格差が広がることにならないよう、基礎的な部分はしっかりと支えていただいた上で、そのプラスアルファの部分を考える等の配慮をいただきたい。最低限をきちんと確保した上で、頑張る地方は応援するという判断をいただくことで格差の是正につながるような制度設計が、私は必要だと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

藤原全国町村会会長、どうぞ。

(藤原全国町村会会長) 町村の多くは過疎地域など、条件不利地域にあり、国土の保全等で大きな役割を果たしてはいますが、一方では、地形的に災害の被害を受けたり、いろいろな問題があります。また、経済的な基盤である農林水産業については、担い手が非常に少なくなっており、長期的な衰退傾向にあります。こうした状況の中、住民の安全を守り、雇用や所得を維持するために、行政として積極的な取組が必要ですが、厳しい財政状況から思い切った政策が打てないのが現状です。こうした町村の厳しい状況を理解していただき、今回、「骨太の方針」に、「国土の強靱化」や、第1次産業を底上げする「攻めの農林水産業」を取り上げていただいたことについて大変心強く思ひてます。

今後、地域の特性に応じた政策が示され、成果が上がることを期待しますが、もともと産業基盤の脆弱な町村部では、地域資源を活用した事業が軌道に乗るまでには、非常に時間が掛かります。その間、行政としては支援していくことが欠かせない。このため、財政的な裏付けとなる地方交付税については、地域経済を下支えしている「特別枠」を当面維持し、必要な総額が安定的に確保されるよう、是非配慮をお願いしたい。安定財源である「特別枠」を外されてしまうと、地方は経済再生できなくなる可能性もあるので、御理解いただければと思います。

もう1点は、先ほど甘利大臣から発言のあった国民健康保険の件について、国民会議では都道府県が運営するという方向で議論されており、また、全面総報酬割で浮いた財源についても、これまで私どもが主張してきた方向で対応されるということで、敬意を表します。こうした構造的な問題を抜本的に解決していただきたいと思います。骨太の方針にこの点がしっかり書かれればと思っていますので、よろしく願いいたします。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

これより、意見交換に移らせていただきたいと思います。林全国都道府県議長会会長職務代理者、どうぞ。

(林全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 山田会長、森会長、そして藤原会長がお話ししたことは当然我々もそのように感じておりますので、よろしく願いを申し上げます。

今、一番心配をいたしておりますのは、先ほど安倍総理からお話がございました地方との連携、連帯ということで、この絆^{きずな}がこのところ少し失われてきているのではないかとあります。広島を挙げると、市町村合併をして86あった市町村が23になり、1,340人おりました議員が540人になったわけであり、この減少した800人の議員というのが、実は地方の代表者であり、この方たちが一生懸命国を支えていたと私どもは見ています。その方たちが、市町村合併により議員でなくなってしまったことで、政治・行政に対する意欲を失わせてしまったのではないだろうか。それが選挙の投票率で見ますと今の10%近い低下に表れているのではないかと実は思っています。そういう意味におきましては、これからの交付税の在り方でありませうとか、あるいは給与の問題でありませうとか、こういう方たちが昔のように一生懸命になって活動してくれる場を是非とも作っていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

佐藤全国市議会議長会会長、どうぞ。

(佐藤全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会も 812 の市と区から成っているわけですが、先月の 22 日に安倍総理、そして坂本副大臣にも御出席をいただきまして、総会を開催させていただきました。その時に地方交付税の増額による一般財源総額の確保の決議と、先ほども自動車取得税等々のお話がありましたが、これも地方にとりまして大変大きな問題でございますので、償却資産に係る固定資産税の堅持についての決議をしたところでございまして、それらに対する御配慮を是非お願いしたい。また、先ほど山田会長からお話があった地方六団体で出しております要望、課題につきまして私どもも共通認識として持っているので、よろしく願い申し上げます。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、高橋全国町村議長会会長、よろしく申し上げます。

(高橋全国町村議会議長会会長) それでは、もう既に皆様から発言があった内容と同じであります。私から強く申し上げることは、私ども議会と執行部が地域住民の声に耳を傾け応えていくためには、とにかく一般財源総額を確保することが必要であるということです。

言うまでもなく、町村は自主財源が非常に乏しく、財政基盤が脆弱であります。一部ではアベノミクスの効果は出てきているとも言われておりますが、我々のところでは、依然として厳しい経済財政情勢が続いております。したがって、引き続き自主的、主体的な地域づくりを進めていくためには、一般財源総額の確保が不可欠でありまして、その中心となる地方交付税総額をしっかりと確保するようお願いいたします。

また、あわせて自動車関係諸税は、町村にとって極めて重要な財源でありますので、その見直しに当たりましては減収が生じないように、是非とも税制上、現行総額の確保が図れることを前提にした対応をお願いいたします。

私からは以上であります。よろしくお願いいたします。

(北村内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

さまざまな御意見をいただいたところでありますが、時間もございますので、最後に新藤総務大臣から御発言をいただきたいと思っております。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) それぞれのお立場で大変貴重な御意見を頂戴いたしました。総務省といたしまして御意見はしっかりと受けとめさせていただき、また、それを政府内で反映できるように努力してまいりたいと思っております。

今後策定する骨太の方針等にできるだけ反映されるように努力しなければいけないと思っております。甘利大臣を始めとして関係各位の閣僚にもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

現下の最大の使命、それは私たちが日本を再生するということであります。国と地方を対立概念として捉えるのではなくて、互いの立場を尊重し、ともに一致団結してこの問題の解決に向かっていくという姿勢を是非とってまいりたい。またそのような姿勢がとれるような形での取組を考えていきたいと思っております。

今後とも、地方団体の皆様との十分な意思疎通を図って、様々な課題に取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

(北村内閣府大臣政務官)　ありがとうございました。

これで本日の協議事項についての議論は終了いたしました。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官)　今年度、第1回目の「国と地方の協議の場」ということで、皆様から様々な御意見がありました。政府側としては、総務大臣の今の挨拶に尽きるのだらうと思っております。皆様と連携をとりながら、これから骨太方針、地方分権改革を進めていきたいということでもあります。どうぞ、今後とも、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(北村内閣府大臣政務官)　どうもありがとうございました。

御発言のある方もいらっしゃるかもしれませんが、次の日程もありますので、この辺で閉じさせていただきたいと思っております。これをもちまして本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

なお、本日の協議内容については、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思っております。また後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会へ提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上